



## 請願の趣旨

近年、都市化の進展や核家族化、少子高齢化を背景に、人の生活におけるペットの重要性が高まっています。その一方で飼育放棄された飼い猫やその子孫が野良猫になって増え、糞や尿による悪臭の問題を引き起こしているほか、野良猫への無責任な給餌が住民間のトラブルの原因となっています。また、交通事故等に遭って命を落としたり、滋賀県に引き取られ殺処分となる不幸な野良猫がいる状況も少なからず続いています。

「動物の愛護及び管理に関する法律」いわゆる「動物愛護法」では、都道府県知事や政令指定都市等の首長は引き取りを行った猫等について、殺処分ゼロを目指した取組みに努めるように定められている一方、実際には前述以外の自治体が住民と野良猫の狭間に生じる問題に直面・対峙している状況にあります。つまり、都道府県頼みの対策だけでは一向にこの苦境から脱することは出来ないと言っても過言ではなく、故に長浜市においては積極的に野良猫問題に取組み、その問題に潜む福祉との連携を必要とする独居高齢者などの生活面の課題に直結する事案にも目を向けなければなりません。

現在、一般的に行われている野良猫を増やさない具体的な対策として、TNR (trap 捕獲、neuter 不妊手術、return 元の場所に戻す) 活動が推奨されていますが、環境省の地域猫の概念が長浜市においてまだまだ浸透していないと思われれます。また、この数年においても野良猫に対する虐待報告が複数あり、個別事案を確認すると残忍な方法で殺されていたことが報道されており、動物愛護の認識が問われている状態でもあります。そのため、長浜市において、環境省の推進する地域猫活動に基づく取り組みをこれまで以上に推進する必要があると考えます。

現在、この地域猫活動を行っているのは、個人や数人のグループであるため、まだまだ住民間での認知度が低く、管理上適正な給餌にまで非難の声が止みません。従って、円滑かつ効果的に本活動を進めるため、行政による広報等の更なる支援強化が必要であり、野良猫対策は「住民自治」という観点から一部地域にとどまらず地域住民の理解を得ながら徐々に市内全体へと拡大していくことが望まれるところです。そうすることで、二次的な産物として衛生的な環境が行き渡り、地域住民の協力関係が出来ることで治安の維持向上にも繋がり、安心安全な社会に貢献できると考えられます。

以上のことから計画的、効果的に地域猫活動を行い野良猫の繁殖制限をすることで、人に対する被害を最小限にし、同時に命ある動物に対する人からの被害も最小限に留め、愛護活動を行っていくことがとても重要だと考え、本請願をするものです。

## 請願項目

1. 地域住民とボランティア、そして行政が三者協働で、地域福祉連携の観点からの地域猫活動を推進するための市内全域及び実施地域への周知啓発、地元自治会や苦情者・相談者との話し合い、関係者間の連絡調整の場の設置を請願します。
2. 地域猫活動を実施する地域住民やボランティアに対する資金的・物的なサポート、TNR 活動や譲渡会開催、シェルター整備などを活動する上で、市民活動としてのボランティアの地位向上かつ人材育成のための事業委託について調査研究を請願します。
3. 動物虐待防止に関連した地域の治安向上に向けた、野良猫や地域猫を始めとした野生生物に対する保護支援条例の制定を請願します。